

第 1 1 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第 6 号「令和 6 年度教育委員会関係補正予算について」
および、報告第 7 号「財産（校務・園務用ノートパソコン）を
取得することについて」は市議会提出議案のため、非公開で行
いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 1 2 号議案「令和 7 年度芦屋市立小
中学校教職員異動方針について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教職員人事担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 今、同じ学校に 1 0 年以上いらっしゃる先生方は、芦屋市
で何人いらっしゃるでしょうか。

教職員人事担当課長) 詳しいデータを持ってきていないですが、数名いるという認
識でございます。その中には、途中で育児休暇等の何年かの休
暇を挟んでの者もおるのですが、そういった者も異動の対象に
とは考えております。

極 楽 地 委 員) いずれかは異動の優先対象ですね。

教職員人事担当課長) そうです。

極 楽 地 委 員) これは私の希望というかお願いですが、以前、阪神間で、要は欠員の先生方の人材バンクのようなイメージで、欠員が出た際に当該校に行っていただく先生を確保しておく。県費でのタイムリーな補充はなかなか難しいので、ストックという言い方は失礼ですが、阪神間内で人材を賄えたらどうか、と少しお聞きしたことがあるのですが、こういう話は具体的に上がってはいるのでしょうか。

教職員人事担当課長) 県費職員の市外の異動、特に阪神間も含めてですが、こういったものについては、希望の調査が既に行われて、県で取りまとめられておりまして、その中で、市外の異動を希望する者については、希望する自治体での面談が、今、ちょうど行われている最中です。

 その中で、県に採用等の希望を上げながら、最終的に県が調整して、県全体の異動については決定が下りてくる形にはなるので、そういった形の割り振りになるかと思います。

極 楽 地 委 員) 県主体にはなってくるんですね。

教職員人事担当課長) そうですね、自治体間直接では行えない形にはなっています。

極 楽 地 委 員) 県費ではなく市費で、阪神とか市町で合わさって、講師を常時プラスで置いていただくことをしたいという話を以前聞いたことがあります。

教職員人事担当課長) そういった形になると臨時講師にはなるのかなと思うのですが、臨時講師の名簿については、阪神間だけではなく、全県的に、県で登録をした者の名簿は定期的に頂いておる状況です。

定員にプラスアルファで採用できるかについては、予算の関係もある中で、今の現状としては難しいところはあるかとは思いますが、定員内の欠員に関しては、名簿等からの積極的な任用も含めて、欠員がないように進めていきたいと考えています。

極楽地委員） できればプラスでお願いしたほうが、現場の先生方も気持ちの余裕が大事だと思うので、そこは考えていただきたいと思います。

教 育 長 ） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第12号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長 ） 次に、日程第2、報告第6号「令和6年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河盛委員） これは3年分でしょうけど、金額的には今までとそんなに変わらないですか。

学校支援課長） 金額的には少し割り増しになっているのが、去年より人件費が上がっているところになるのですが、それはほかも一緒に、人件費が上がるというベース分で、３年間で考えております。

河 盛 委 員 ） それで、何人ぐらいを雇われるお金になっているのでしょうか。

学校支援課長） 内容をここからもう一度、詰めていかないといけないですが、４人のＡＬＴの方を雇っていきたいと思っております。

河 盛 委 員 ） それは、小学校、中学校を合わせて。

学校支援課長） ８小学校の５、６年生の授業で週１回、ＡＬＴの方が英語の授業をしてくださるのを担保できる形で、４名で、それぞれ１名につき２校担当していただくイメージになると思います。

河 盛 委 員 ） それは、今年も同じですね。

学校支援課長） はい、今年と同様の形で行っていく予定です。

河 盛 委 員 ） 例えば、個人的にこの人がいいから、その人は続けくれとか、そういうことは可能ですか。

学校支援課長） 要望は出しますが、そこは本当に委託業者さんと外国人講師の関係になりますので、そのルールは、要望は出しますがというところになると思います。

森 川 委 員 ） これまで単年度契約だったということですが、相手の業者さんは１年ごとに変わっていたんですか。

学校支援課長） 今年度と昨年度は違った業者になっております。

森 川 委 員 ） 今後、３年ですが、先ほどデメリットのお話もありましたが、３年は結構長いという気が単純にするのですが、例えばそれを、ゆったりと準備ができることを考えると、いきなり３年ではなくて２年という区切り方もあるのかなと単純に思ったの

ですが、その辺りはどうでしょうか。

学校支援課長） 本来に様々な要素があって3年としているのですが、形上
で言えば、学校行事などのいろいろな検証を、例えば中学校で
あれば修学旅行をこういった形でやれば、まず1年ごとに代え
るのではなくて、3年間、子どもたちの変化もあると思うので、
そういったものを見て、長い目で検証していこうということも
あったり、小学校であれば、やはりALT以外にも、小学校の
英語として3、4年生には外部人材を、1、2年生にも週1と
いうペースではないですが、今回の委託のALTに入っていた
だいたりするので、例えば1年生の子は1、2、3でどう経緯
していくのか、3年間で様子を見ていきたい部分で、最終的に
は様子を見る期間と腰を据えるところを含めて、様々な側面で
は考えたのですが、3年間で望ましいと判断をいたしました。

森川委員） 教育効果という観点も含めてということですか、長期的な、
ある程度の時間をかけたところも踏まえてということでしょう
か。

学校支援課長） はい。

森川委員） 分かりました。

河盛委員） 複数の業者から1つを選ぶ基準とは、どういうものですか。

学校支援課長） まず、提示される価格も当然そうですが、価格のみで決め
るのではなくて、まず信用性が置ける会社なのかが、市の定め
られた基準でありますので、その配点であったり、サービス内
容も鑑みて、価格と総合的に踏まえて、何点か視点が市で定め
られたものがあるところに、そのままそれを活用して、評価を
進めていきたいと考えています。

河 盛 委 員) 結局、これはほかの事業と違って、個人の講師の先生の、
言っては悪いですが資質によって大分違うと思いますけど、こ
の事業者とこの事業者にどういう講師がいるとか、そういうこ
とは調べられているのですか。

学校支援課長) その個人となったときに、業者どうこうもあるのですが、
私どもが見る視点とすれば、その講師をどういった形で指導で
あったり、育成しているか。これは、少しまた違った観点の話
になりますけど、学校支援課とすれば、子どもたちが英語好き
になったり、今後、英語の活用を進めていく上で、やはり授業
の計画はすごく大切になってくると思います。そういった授業
を、A L Tを活用した授業を進める部分の今までの実績であつ
たり、講師への研修プログラムを含めまして、どういった形で
質を担保しているのかという部分が、恐らく判断になると思ひ
ます。

なかなか、業者の後ろにいらっしゃる講師の方のタイプを見
てまでは、恐らく評価としてはしにくいのかなと現段階では考
えております。いわば体制で質も変えていっていただきたいと、
期待したいと考えています。

極 楽 地 委 員) 御説明を聞いていると、英語力アップはこれから必要なの
で、余裕を持って契約期間であったり、選考いただけるという
ことですね。手を挙げていただく業者さんが増えることはいい
ことだと思うのですが、今言われていた、どう選ばれるのか、
子どもたちはもちろん、保護者もその辺は恐らく気になってい
るところだと思うので、しっかりと説明いただけたらありがた
いと思います。

学校支援課長） 現場の教員と外国語の授業の研究の担当者会も月1でさせてもらっているので、今の肌感として、ALTをどう活用できているかという部分と生の声は、教員から常に聞ける状態にはなっています。

選定に携わるところも、本市の英語の指導に関わる者も入ってきますので、委員がおっしゃったような生の声も聞いた上で、各事業所様の話を聞きまして、選定を進めることができると思っています。

極楽地委員） 金額ではなく、金額が高くても、内容的に芦屋に合いそうだという業者さんであればということも考慮いただけるということでもいいですか。

学校支援課長） 業者を決める上での手順があるので、例えばすごく教育的によくても金額とのバランスもあるので、プロポーザルの契約の仕方に乗った形でせざるを得ないとは思っています。

極楽地委員） ありがとうございます。

学校教育担当部長） 研修を積んで、学校でできる人を派遣してもらわないと、むちゃくちゃになる可能性がありますので、そこは1つの大きなポイントで、そういうところも仕様書等に入れていって、それができるところを選んでいく形になるかと思います。

それプラス、価格が安ければもっといいですが、なかなか、そこまで今は難しいところはあります。

極楽地委員） 仕様にのっかって入っていただいて、ただ、それが合わなかったら業務委託契約が切れると思うので、そういうところで、しっかり対応いただけるということで安心しました。大手さんだからいいとかではなく、私は研修制度だったり、先生方の質

が大事だと思います。

学校教育担当部長) 今までも、合わないなというALTはチェンジしてもらった経緯もあったとは聞いています。そこで合わなかったら、チェンジできるようにという仕組みもあると思いつつ、しっかりと研修を積んで、もう1回やってくださいとすべきだと思います。その辺での質の担保は、今回、一番見ないといけないところだと思っております。

極楽地委員) よろしくをお願いします。

森川委員) 基本的なところになるかもしれません。3年間で3,500万円ですが、支払い方法は年度ごとに支払われるのでしょうか。

学校支援課長) 年度というよりは、毎月、一月ごとにきちんとその業務が履行されているかどうかの部分、担当課できちんとさせてもらっての支払いになります。

森川委員) そういうことですね、分かりました。

業者が3年だから、信用不安や倒産など最悪の場合もあったらどうなのかを心配したのですが、その辺は毎月払いだから、そこは特に対応できると、そう理解してよろしいですかね。

学校支援課長) そうですね。やはり仕様書にあるようなことを、きちんと資質的な担保は進めていただいているのかという部分の履行内容は見させていただいて、検査員として担当課で管理をしたいと考えています。

森川委員) 分かりました。

三宅委員) これは、学校支援課の方が選ばれるということですか。

学校支援課長) 学校支援課以外にも、広範囲で選考委員を選んでいます。

三宅委員）　それも選考委員があって、何名かで選ぶように。

学校支援課長）　そうですね。その分、具体的に、こういった方がというところは、これから検討していくことになるのですが、ただ、今までおっしゃっていただいたような、きちんとそれを公正中立にできるところで委員を選出しまして、決めていく手順を踏みたいと思っています。

三宅委員）　例えば、選定にあたって、去年と1年で変わったことについて、子どもたちは全くそういうことに関係なく、先生がどうかで決めるのか、子どもたちがこのときのほうが楽しい授業だったとか、学校の中で、子どもたちの声を聞けることはあるのでしょうか。

学校支援課長）　とても大切な視点なのかなとお聞きして思ったのですが、どちらかといえば、それは事業所さんが子どもの声を拾ってきて、私たちにアピールするポイントになってくると思います。そういう声を聞かせていただいて、子どもは公正に選んでいく手順を必ず踏まないといけないと思います。

三宅委員）　勉強になり過ぎるというより、英語に触れて楽しくて、どんどん話したくなるのがいいと思います。

学校支援課長）　英語を楽しくという部分の視点は、私たち以上に、専門家なので持ち合わせてくれているのではないかと思います。

三宅委員）　ありがとうございます。

教育長）　児童へのアンケートはなかったですか。

学校支援課長）　毎年、年末に英語の授業の感想や、そういったことはこちらで、子どもたちにアンケートを取っています。

教育長）　タブレットでですか。

学校支援課長) タブレットを活用して、取っています。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第6号「令和6年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長) 続いて、報告第7号「財産（校務・園務用ノートパソコン）を取得することについて」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長補佐) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) こちらは、幼稚園と小学校、中学校等に入っているノートパソコンが全て入れ替わるということによろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長補佐) そのとおりでございます。

極 楽 地 委 員) その際に、納品後のキッティングだったり、プリンターの接続など、校務支援システムなども入ってくると思いますけど、この辺のキッティングも含まれた金額になりますか。

打出教育文化センター所長補佐) こちらは、ノートパソコン本体のみの金額になっております。実際に使用していただくためのキッティング作業は、また別の業務委託で考えております。

極 楽 地 委 員) キッティングについては、別の業務委託でされるということで、承知しました。

森 川 委 員) 仕様の366台という数量ですが、これは先ほどの、小・中・幼稚園の先生方の職員数は385名と、今年5月1日時点であるのですが、1人1台にはならないという理解でしょうか。

学校教育担当部長) W i n d o w s 1 1 に更新できるパソコンが何台かありま

して、それ以外のものを今回更新する形になりますので、合わせて全教諭には行き渡る形になります。

森 川 委 員) 分かりました。

極 楽 地 委 員) 先ほどのキッティングの話ですが、業務委託を別にということで、時期的には一緒の時期になさる感じでしょうか。補正予算か何かで、また上がってくるのでしょうか。

打出教育文化センター所長補佐) 予算については計上しております。

極 楽 地 委 員) 計上済みですか。

打出教育文化センター所長補佐) ただ、業者は決まっていない形になります。

極 楽 地 委 員) 分かりました。

森 川 委 員) 既に決まっているところで恐縮ですが、仕様概要の４ページの３の「機器等仕様」の「（１３）無償修理保証期間」「１年保証」と書いてあるのですが、私の経験上、１年保証だと心もとないような気がしていて、結構、それを過ぎていきなり壊れたりがあったので、３年ぐらいつけてもいいのかなと思ったのですが。過去の故障歴など、その辺はどんな感じでしょうか。もし分かれば。

打出教育文化センター所長補佐) 無償保証１年間は、ノートパソコンを販売しているときには、大体のノートパソコンに１年保証がついておりまして、広く調達をするときには、ノートパソコン以外の、また別の契約にはなると思います。

故障に関しては、特にお茶をこぼしたり、そういうことがなければ、故障したと聞いていないです。

森 川 委 員) そうですか。

教 育 長) 確かに、お茶をこぼすのは聞くのですが、それ以外にはあ

まり聞かないですね。

森 川 委 員) そうですか。

極 楽 地 委 員) ビジネス仕様のしっかりしたものを選ばれていると思って
います。

森 川 委 員) そうですか、分かりました。

学校教育担当部長) 校務用ですので、どこかに持ち歩いてということはほぼな
くて。机で使ったら、また引き出しに戻すぐらいで、お茶をこ
ぼすという事故の原因は1つあるのですが、それ以外はなくて、
どこかへ移動するときはタブレットを使ってが多くなるので、
そもそも壊れる、落としたりはまずないと思います。

森 川 委 員) 分かりました。

極 楽 地 委 員) これに関して、仕様自体はどういう経緯で決められたのか、
お伺いしてもいいですか。

打出教育文化センター所長補佐) これは、市でノートパソコンを購入したときの仕様を参考
にさせていただきました。あと違うところは、校務用パソコン
は顔認証ですので、顔認証センサーが必ずついていて、それで
認証できるようにという項目はつけております。

教 育 長) それが市と違うところですね、顔認証が。

打出教育文化センター所長補佐) そうです。

極 楽 地 委 員) 市の仕様自体は、システムの方々が仕様を定められたので
しょうか。

管 理 課 長) DX行革推進課の担当者が仕様を固めています。

極 楽 地 委 員) それをベースに考えられたということですね、承知しまし
た。

打出教育文化センター所長補佐) 今現在、外づけでカメラをつないでいるのですが、パネル

に内蔵しているカメラで認証をします。

教 育 長) 入れ替わったら Z o o m などは、校務用でそのままできる
ということですか。

打出教育文化センター所長補佐) Z o o m のアプリを入れるかどうかは、また別の話になる
ので。

教 育 長) そうということですね。あくまで認証の段階で内蔵カメラを
使うということですね。

打出教育文化センター所長補佐) そうです。

教 育 長) はい。

森 川 委 員) 今回の議題とは外れるかもしれませんが、今回、パソコン
を入れ換えることで、古いパソコンについては処分されると思
うのですが、その辺の費用的なところは、今回のように議案に
しなくてもいいのでしょうか。

管 理 課 長) 今回の財産の取得につきましては、2, 0 0 0 万円以上を
超える場合は議決が必要でございますので、その分を、財産を
取得することについて議案として、議会提出になっております。

森 川 委 員) 分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第7号「財産（校務・園務用ノートパソコン）を取得することについて」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開い
たします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言